

4月

広報

しよわ

平成29年(2017)
No.574

主な内容

- 平成29年度当初予算 P2
- 平成29年度新役員紹介 P6
- お知らせ..... P8

「みんな今日から1年生」

村内各小中学校で4月7日、入学式が行われました。

南小学校では23人の子どもたちが元気
に入学。小学生の仲間入りをしました。



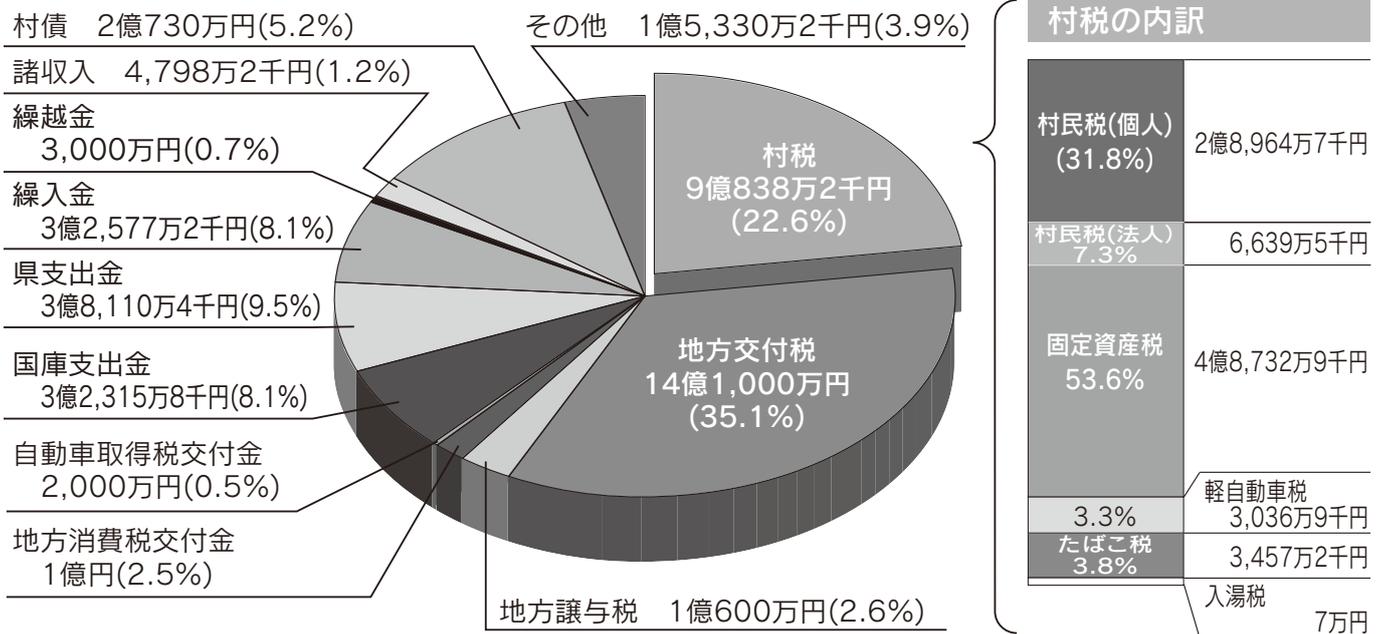
the most beautiful
villages in japan

昭和村
群馬県

みんなで作ろう元気な昭和村

平成29年度の当初予算が、3月議会で可決されました。一般会計は40億1,300万円で、前年度当初予算に比べ、3.6%の増額。特別会計は25億6,987万円です。

歳入 40億1,300万円



歳入の概要

歳入でもっとも大きな比率を占めるのは、地方交付税で14億1,000万円(対前年度比同額)。歳入全体の35.1%を占めています。

村税は、9億838万2千円で対前年度比1・5%の減。地方譲与税は、1億600万円で前年度同額。

繰入金は、3億2,577万2千円で対前年度比12・9%の増額

自主財源は、14億5,533万円、依存財源は25億5,766万円であり、地方交付税等の依存財源が歳入の63・7%を占めており、依存財源の比率が高い状況にあります。



歳入

用語の解説

自主財源 村が独自に確保できるお金。村税や施設使用料など。

依存財源 国や県の判断により割り当てられるお金。地方交付税のほか、村債も依存財源にあたる。

村税 皆さんからの税金で賄われるお金。昭和村では、村民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税等が村税になる。

地方交付税 地方公共団体が行う業務を、すべての市町村が同

じょうに行えるために、ある一定の基準で国が市町村に支給するお金。

地方譲与税 国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。

地方消費税交付金 8%の消費税のうち1.7%分が地方消費税交付金。交付基準によりあな分して交付される。

自動車取得税交付金 自動車取得税の一部を財源として、村

道の長さや面積に応じて、県が村へ交付するお金。

県支出金 県から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。

国庫支出金 国から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。

繰入金 他会計や基金などから繰り入れたお金。

村債 事業を行うために村が借入るお金。

平成29年度 当初予算



歳出の概要

総務費は、6億2,410万6千円で対前年度比0.7%減ですが、ふるさと納税による返礼品の事業を行い、寄附を募ります。

民生費は、11億1,366万7千円で対前年度比0.9%の増で、子どものための教育・保育給付事業の増額が主なものになります。

農林水産業費は、7億2,782万4千円で対前年度比2%の増で、農地耕作条件改善事業の増額が主なものになります。

土木費は、3億6,295万5千円で対前年度比25.2%の増額です。道路維持工事費と橋梁維持費を増額し、橋の総点検を行います。

消防費は、1億8,094万円で、対前年度比はほぼ同額になります。今年度は、急なゲリラ豪雨に対応するため雨量監視システムを導入いたします。

教育費は、4億2,384万8千円で、対前年度比20.5%の増額になります。中学校の体育館の大規模修繕工事や、トイレ改修を行うためです。

公債費は、2億7,424万4千円で対前年度比4.1%の増額となります。

なお、歳出はありませんが、保育園に通う子供たちの負担金を、第3子から第2子まで無料にする事業を今年度も継続します。

40億1,300万円

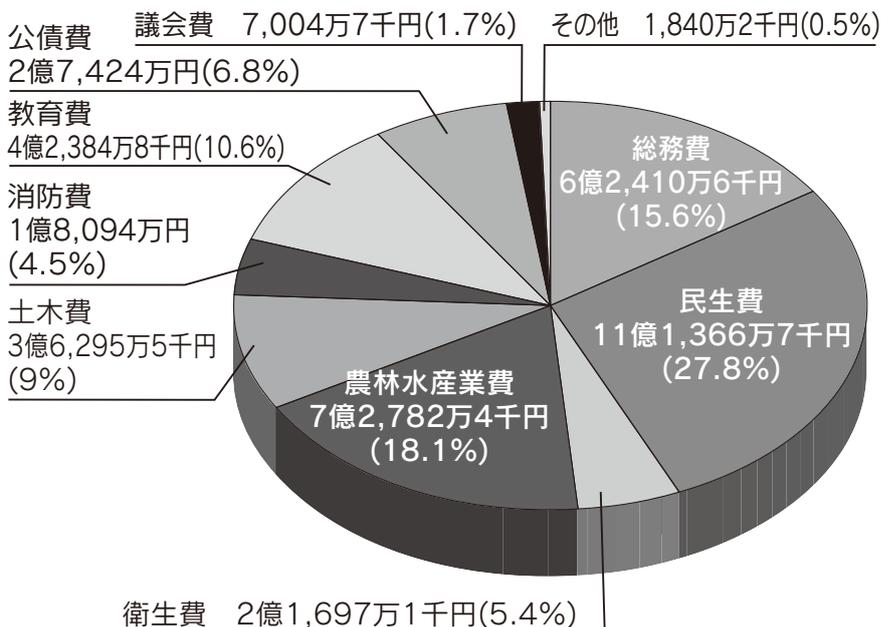
歳出

村債務残高(見込)

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
一般会計	2,845	2,798
簡易水道事業会計	328	304
農業集落排水事業会計	2,040	1,891
債務負担行為	96	51
合計	5,309	5,044

※利子は含みません(債務負担行為は除く)



歳出

用語

の

解説

議会費 村議会の運営の経費や議員報酬など。

総務費 おもに人件費や事務費、広報しようわの発行、選挙などのお金。

民生費 社会福祉や児童福祉(保育園の管理・運営など)、老人福祉の経費。

衛生費 病気予防の各種健診や母子保健事業の経費。毎日家庭から出るごみ処理のための経費など。

農林水産業費 農林業の振興や土地改良事業の経費。

土木費 村道・橋梁の整備や砂防工事、除雪などの費用。

消防費 消防・防災施設整備の経費(消防団の運営、消防詰所の整備など)。

教育費 学校教育(小中学校の管理費)や社会教育(講演会や各種体育大会などの開催)、給食センターの経費など。

公債費 過去に事業をするために借り入れた村債の元金・利子の返済金。



こんな事業を行います 一般会計40億1,300万円の使いみち

一般会計

緑の大地ふるさとしょうわ特産品返礼事業



ふるさと納税をしていただいた方にの特産品を送ります。インターネットを利用し、村の特産品を広く全国にアピールすることで経済の発展に寄与します。

事業費 2,457万円

道路維持補修・橋りょう維持事業

村道の維持補修のための舗装工事や橋りょうの補修点検を行います。

事業費 2億5,199万円



子育て支援助成事業



保育料を完納した村内保護者に保育料の30%を支給、2歳未満の乳児等を持つ村内保護者におむつ代等、日常生活用品の助成金を支給します。その他、第2子目以降の保育料の無料化。

事業費 1,226万円

特別会計についてお知らせします

特別会計

農業集落排水事業

貝野瀬生越、糸井三ツ谷、昭和南、永井入原地区の下水処理施設の管理と戸別浄化槽の設置および管理を行う会計です。

予算 3億1,358万円

簡易水道事業

安全な上水を確保、供給する会計です。

老朽管の更新や水源浄水施設と配水施設の維持管理を行い安定供給します。

予算 1億2,369万円

国民健康保険

村道の維持補修のための農業、自営業、退職した人などの医療給付費と、後期高齢者支援金と農業、自営業など40~60歳の人の介護給付費を負担する会計です。

予算 13億3,265万円

後期高齢者医療

75歳以上(65歳から74歳まで)の方で法令で定める程度の障害の状態にあると広域連合に申請し認定された)の方の医療を負担する会計です。

予算 7,947万円

介護保険

介護を必要とする人の介護サービスや介護予防サービスを提供する会計です。

予算 7億2,042万円



こんな事業を行います ふるさと納税活用事業

平成28年度中に5,375件(総額1億6,800万円)のふるさと納税の寄附をいただきました。そのなかから今年度は6,000万円をふるさと納税活用事業として、各種事業に活用します。

寄附をしていただく際に選んでいただいた事業別金額

・教育・文化づくりに関する事業	3,323万円
・健康・福祉づくりに関する事業	2,020万円
・自然・生活環境づくりに関する事業	1,918万円
・農業・産業振興づくりに関する事業	1,750万円
・その他、目的を達成するために村長が必要と認めた事業	7,789万円



小型除雪機の購入

ふるさと納税を活用して29年度に実施する事業

担当課	内 容	ふるさと納税(充当額)
総務課	車両購入	4,000,000
	雨量監視システム設置工事費	3,000,000
企画課	結婚の森観光トイレ整備工事	5,000,000
	昭和の秋まつり補助	2,500,000
	ウィンターフェスティバル補助	1,000,000
	河岸段丘ハーフマラソン補助	800,000
	フォトコンテスト事業(カレンダー等作成)	700,000
保健福祉課	福祉車両購入費	4,313,000
	子育て保育園施設整備等補助金	1,569,000
	第一保育園体操教室開催委託料	252,000
	小型除雪機・テーブルなど	1,355,000
	第二保育園体操教室開催委託料	252,000
	ワンタッチ式テント・物置等	1,280,000
	集団検診室用防災カーペット・カーテン	678,000
	保健センター空調設備工事費 集団検診室等	2,301,000
産業課	道の駅中庭改良工事・旬菜館改良工事	5,000,000
	道の駅管理委託料	2,400,000
	秋まつりコンニャク大鍋	850,000
	産業青年海外派遣事業	750,000
	生活環境保全林下草刈り	1,000,000
建設課	道路舗装工事	8,000,000
教育委員会	特別支援教育支援員の配置	3,900,000
	土曜教育・昭和未来塾事業	1,300,000
	南小・大河原小体育館トイレ改修	2,600,000
	小学校読書活動の充実(図書購入)	1,250,000
	昭和中心体育館トイレ改修	1,400,000
	中学校読書活動の充実(図書購入)	750,000
	生涯学習大会講師謝金	800,000
	遊具整備	1,000,000



河岸段丘ハーフマラソン



道の駅中庭改良工事など



小中学校の図書購入

新役員さんを紹介します

いよいよ平成29年度がスタートしました。このページでは、新しい区長さんや消防団・交通指導員の皆さん、役場職員・教職員の人事異動などを紹介します。(敬称略)

□永井	関正男	□瀧寺	松井賢一
□入原	堤裕順	□南内出	角田典文
□川額	竹之内直之	□上内出	山田由美子
□鎌沢	保坂光夫	□田岸	横坂稔
□中組	堤一良	□大堀	吉野道夫
□上組	見正作	□滝久保	小林高三
□中組	須城正吾	□池原	橘照夫
□下宿	須田金治	□生越	橘徳男
□入沢	諸田仲裕	□中野	吉野守
□三ツ谷	金井裕	□長者久保	関上晴夫
□北部	鈴木岩夫	□大河原	星野進二
□南部	鈴木光春	□追分	星野富士夫
□吹張	小林信保	□赤谷	山後一敬
□中宿	小野征司	□赤城一原	南雲孝
□中内出	小野妙子	□第赤城二原	唐澤秀夫
□中内出	加藤実子	□第松之木一平	小島正寛
□常木	篠田和浩	□第松之木二平	古澤守

区長会正副会長 決まる

区長会議が4月6日に行われ、区長会長に池原区長の林照夫さんが、副会長に入原区長の堤裕順さんが選出されました。



副会長
堤 裕順さん

会長
林 照夫さん

交通指導員



隊長
高橋 良明さん

副隊長	高橋 良明
班隊長	鈴木 勝行
〃	岡田 勝哉
〃	板橋 和典
〃	石井 雅典
〃	保坂 貴仁
〃	中村 佳央
〃	加藤 幸久
〃	治田 貴典
〃	山田 正典
〃	林佐志
〃	綿貫里織

消防団



団長
諸田 光二さん

副団長	林 光二
〃	金井 真一
ラッパ長	角田 伸一
第1分団長	関上 亮介
第2分団長	金井 孝行
第3分団長	竹之内 智史
第4分団長	高橋 郁裕
第5分団長	諸田 政徳
第6分団長	市川 剛
第7分団長	加藤 大輔
第8分団長	鈴木 幹朗
第9分団長	石井 孝浩
第10分団長	林隆行

役場職員人事異動

(4月1日付)

事務局、▼主事 阿部真菜実

▼主事 鈴木彰(昇任)

議会事務局
▼事務局長 堤美德(企画課)

(総務課)

▼主事 真下竜也(企画課)

総務課

出納室

▼主任(課付横浜市派遣) 倉

▼会計管理者 澤浦正(総務課)

沢圭亮(建設課)、▼主事 石

▼保健福祉課

▼主事 澤浦学

井太作(総務課)、▼主事 福

▼課長補佐 小野一志(総務課)

志(新採用)

田勳(教育委員会事務局)、

▼主査 布施智宏(企画課)

▼保育士 林千尋(第一保育園)

▼主事 稲垣素美(昇任)

▼主事 江田一樹(昇任)、▼主

二保育園、▼保育士

企画課

▼主事 角田理恵(新採用)

堀澤里菜(第二保育園)

▼係長 落合邦江(保健福祉

▼保健師 生方菜々(新採用)

第一保育園

課)、▼主任 根津久美(横浜

▼課長補佐 小林勉(保健福祉

▼保育士 大竹宏枝

市より派遣)、▼主任 石井宏

▼課長補佐 吉野弘人(昇任)、

退職者

幸総務課)、▼主事 山後和

▼主事補 綿貫健太(新採用)

▼会計管理者 林孝志

浩(道の駅)

▼主事補 綿貫健太(新採用)

(出納室)、▼保育士

税務課

建設課

石井菜津美(第一保育園)

▼主任 星野晃彦(教育委員会

▼主任 茂木正訓(保健福祉課、

園)

教職員人事異動

敬称略

()内は前任校

転入

□東小学校

教頭 浜岡弥寿子 (大胡東小)
 教諭 田村理江 (新治小)
 教諭 上原純子 (沼田北小)
 教諭 加藤大禅 (群馬中央中)
 養護教諭 松井亮子 (再任用)

□南小学校

教諭 佐藤喜代美 (古馬牧小)
 栄養士 反町玲子 (沼田市給食センター)

□大河原小学校

教頭 佐藤多喜男 (川場中)
 教諭 高山悦子 (川田小)
 教諭 萩原真志 (富岡中)
 教諭 田中理香 (昭和南小)
 養護教諭 竹内孝子 (白沢小)

□昭和中学校

教頭 星野文隆 (沼田中)
 教諭 武井修平 (沼田西中)
 教諭 玉井美佐子 (沼田西中)
 教諭 小林武瑠 (大河原小)
 教諭 鈴木英樹 (新採用)

転出

利南東小 渡貫 文子 (東小学校)
 群大付属小 曲沢 綾乃 (〃)
 古馬牧小 兵藤 綾子 (南小学校)
 川田小 金子 真人 (大河原小学校)
 高崎東部小 河原 和恵 (〃)
 昭和中 小林 武瑠 (〃)
 東小 松井 亮子 (〃)
 利根中 登坂 一彦 (昭和中学校)
 沼田南中 星野 純一 (〃)
 新治中 登坂 俊介 (〃)
 白沢中 角田のぶ子 (〃)
 沼田東小 植木 毅 (〃)

退職

教頭 林 加寿郎 (東小学校)
 教諭 林 祐二 (〃)
 教諭 柳 千佳子 (〃)
 栄養教諭 遠藤 絵美 (南小学校)
 養護教諭 松井 亮子 (大河原小学校)
 教諭 高井 雪絵 (昭和中学校)

人事交流

横浜市より参りました



企画課 根津 久美

人事交流という貴重な機会をいただき、昭和村の皆様と御一緒できることを嬉しく思います。

1年間という限られた期間ですが、業務に限らず様々なチャレンジをしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

フレッシュマンを紹介

新採用です!! みなさん、よろしくお願ひします。



教育委員会事務局 澤浦 学志



産業課 綿貫 健太



保健福祉課 生方 菜々



保健福祉課 角田 理恵

平成29年度 第1期請求分から水道料金が上がります

昨年9月の昭和村議会定例会(9月定例会)において、昭和村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例が可決されて以来、水道料金の改定について広報や回覧等で周知してきましたが、改めて平成29年度第1期(5月請求分)より新しい料金体系に変わりますことをお知らせします。

本村の水道事業は、事業開始以来30年以上の間、消費税による改定を除き水道料金を据え置いてまいりましたが、本来、料金収入で賄わなければならない維持管理費などの支出が料金収入を上回り、一般会計(税金)からの繰入れに頼らなければならない状況になっています。

また、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震など、近年次々と起きている大災害を目の当たりにし、災害に強い水道にしていくため耐震化にも取り組んでいかなければなりません。

一方で、節水型社会の進展や人口の減少により水の需要が減少し続けています。こうした厳しい状況の中、水道料金の値上げがどうしても必要となります。

安全で安心な水を安定的に供給するため、今後とも努力してまいりますので、利用者皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、今回の料金改定についてのQ&Aを掲載しましたのでご参照ください。

○料金表	基本料金		超過料金(1㎡あたりの単価)	
	基本水量	料金	21~34㎡	35㎡~
旧料金	20㎡	800円	45円	58円

旧メーター使用料金

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
従来品	140円	240円	260円	380円	440円	920円	2,080円	3,000円



	基本料金		超過料金(1㎡あたりの単価)				
	基本水量	料金	21~40㎡	41~100㎡	101~500㎡	501~3,000㎡	3,000㎡~
新料金	20㎡	1,000円	80円	100円	120円	130円	140円

新メーター使用料

直読式	140円	240円	280円	380円	540円	1,060円	2,360円	3,000円
電子式	540円	660円	680円	860円	1,000円	2,000円	2,740円	3,280円

※水道使用料金(10円未満切捨て) = 基本料金 + 超過料金 + メーター使用料 + 消費税相当額

【例】口径13mm直読式メーター、2ヶ月で50㎡の水を使用した場合

旧料金	基本料金(20㎡まで)	800円	
	超過料金(21㎡~34㎡まで)	630円	(34㎡-20㎡) × 45円
	超過料金(35㎡以上)	928円	(50㎡-34㎡) × 58円
	メーター使用料(口径13mm)	140円	メーター13mmの使用料
	小計	2,498円	
	消費税(8%)	199円	
	計	2,690円	10円未満は切り捨て

新料金	基本料金(20㎡まで)	1,000円	
	超過料金(21㎡~40㎡まで)	1,600円	(40㎡-20㎡) × 80円
	超過料金(41㎡~100㎡まで)	1,000円	(50㎡-40㎡) × 100円
	メーター使用料(口径13mm)	140円	直読式メーター13mmの使用料
	小計	3,740円	
	消費税(8%)	299円	
	計	4,030円	10円未満は切り捨て

差 額 (新料金)4,030円 - (旧料金)2,690円 = 1,340円

料金改定に関するQ&A

Q. 何故、料金を改定するのか？

- A.** 昭和村の簡易水道事業は現在、歳入不足が大きな課題となっております。
原因の一つは料金収入です。これまでの水道料金は利用者への負担を少なくするため、給水原価121.21円/m³(※1)に対して、供給単価が60.35円/m³(※2)と、料金を抑えた設定で運営してきました。そのため歳入における料金収入の割合は決して大きくはありません。それに加え、年々減少していく給水人口に比例して、水道の使用量も減り続けており、これに伴い料金収入も減少しております。
- もう一つの原因が水道施設の維持管理費の増加です。
水道施設の老朽化により、維持管理費は年々増えていく一方で、水道を維持していくための財源確保が困難になっております。
- このような状況の中、今後も水を安定供給していくと共に、老朽化した施設の更新整備や耐震化を進めていくため、30年以上据え置いてきました水道料金の値上げをすることとなりました。
- ※1 給水原価(製造単価)：1 m³の水を作るために掛かった費用
※2 供給単価(販売価格)：水1 m³あたりの平均料金。全国平均は167.43円/m³
価格数値は平成26年度地方公営企業決算状況調査データを使用しています。

Q. 料金を改定しないとどうなりますか？

- A.** 毎年、赤字額が累積し、老朽化した施設の改修や耐震化などが実施できなくなるだけでなく、水道事業そのものが成り立たなくなります。
- また、これ以上、料金改定を先送りすることは、将来の値上げ幅を大きくし、つけを将来に回すこととなりますので、適切ではないと考えています。

Q. 水道事業は黒字経営だったのではないの？

- A.** 広報等で公開されている決算状況では黒字となっておりますが、昭和村の簡易水道事業は料金収入だけでは歳入が足りないため、一般会計(税金)から支援していただき、それにより経営を保つことが出来ているのです。
- つまり、税金を投入しなければ昭和村の簡易水道事業は経営を続けることが困難な状態であり、実質は赤字状態なのです。

Q. 30年以上も見直しをしなかったのは何故？

- A.** 料金改定については、これまで幾度か検討した事はありませんでしたが、消費税の導入による改定は実施したものの、その時々的情勢などにより根本的な料金改定は見送ってきました。

Q. 施設や水道管の更新、耐震化をしないとどうなるのですか？

- A.** 施設設備や管路の更新をしない状況が続くと、故障や漏水による断水が度々発生し、利用者の皆様に安定して水を供給できなくなります。
- また、大地震が発生した場合の被害を少しでも減らすために、地震に強い管への更新が必要です。

Q. これまでどのような経費削減の努力をしてきたのですか？

A. 設備面では、水道施設監視システム更新、電話回線からFOMA回線にすることで通信費用を削減。また、定期的に漏水の調査及び修理を行い、漏水による水の流出防止に努めています。

料金業務の面では、水道料金と下水道料金の徴収業務を統合し、徴収業務の効率化を図ってきました。事業経費については、施設の外灯を切るなど、可能な限りの節減に努めてきましたが、経費のほとんどが施設の電気代で水を供給するための費用であり、これ以上大きく削減することは難しい状況です。

Q. 今までのように税金で賄うことはできないの？

A. 水道事業のような、市町村が経営する公益的な事業(上下水道、病院、鉄道など)は地方公営企業と言い、その運営は独立採算が原則です。

下記に記した地方公営企業法に定められているとおり、税金等で負担すべきもの(消火栓の設置や、下水道工事などによる布設替工事の費用など)以外は、その経営に係る費用は、料金収入で賄わなければなりません。ですから、歳入不足を税金で賄うことは、税金投入による赤字補填と見なされ、県などから改善するよう指導が入ります。

また、税金は本来、福祉や保育、教育、道路などの住民サービスに使用されるべきものです。水道の赤字補填に使ってしまうと、他の住民サービスへの予算が減ってしまうことになります。

このことから、水道会計の歳入不足に対する税金投入は、水道事業の健全な運営を図っていく上で決して好ましくありません。

※地方公営企業法第十七条の二

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

地方公営企業法第二一条

1 料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

Q. 昭和村の水道料金は近隣市町村と比べるとどうですか？

A. 2ヶ月で50㎡の水を使用した場合の水道料金は以下のとおりです。(※)

- 昭和村 2,690円(改定前) → 4,090円(改定後)
- 沼田市 6,240円
- 片品村 5,400円
- みなかみ町 6,040円
- 川場村 3,450円

ご覧のとおり、改定前は近隣と比較しても低価格な設定となっていました。料金改定後は4,090円と以前よりも料金が上がりますが、それでも近隣市町村より低い料金になります。

※各市町村の水道料金は、各市町村ホームページで公表中(3月末日現在)の単価より算出しております。

Q. 料金の値上げで、払えない人が増えるのではないかと？

A. 料金改定後も利用者には、公平・公正の観点からお使いいただいた水道料金については、期日までに納めるよう努力していただきます。さらに、節水に心がけ、各家庭の負担を減らす努力もお願いしたいと思っています。それでも納付していただけない方々へは、こまめな未納整理により、未納額の減少に努めます。

Q. 料金の滞納者への対応はどうなっていますか？

A. 水道料金の滞納者に対しては、定期的に各家に訪問し、滞納整理を実施、未収金の回収に努めています。再三お願いしても納めていただけない方に対しては給水を停止します。それでも納めていただけない場合は法的手段(預貯金や給与口座の差押等)を執る場合もあります。

Q. 値上げをすれば使用料が減ることが予想されるが、見込まれていますか？

A. 今回の改定により、おそらく各家庭での節水は進み、水の使用量も減ることは想定しております。それらを勘案した上での収益を算出しております。

Q. 必要に応じて見直しするとあるが、また値上げをすることがあるのか？

A. 料金の見直しは、常に値上げを前提として行われるものではありません。水道事業の経営状況、物価や経済情勢などを見ながら、設定された水道料金が適切であるかどうかを適宜確認し、必要であれば値上げ(又は値下げ)を行います。

昭和村も今後は他の市町村と同様に、5年位の間隔で料金の見直しをしていきたいと考えております。

Q. 今回の改定は値上げ幅が大きいが、どういう基準で決めたのか？

A. 現在の維持管理費が年間約9,000万円ほど掛かっております。対して、現在の料金収入が年間約5,600万円です。今回の改定により、この差額分を賄う計画となっております。

また、これまでの料金は大量に水を使用することを想定した価格設定ではありませんでした。水道は水の使用量が増えるほど施設への負荷も増しますので、料金改定後は使用水量が多いほど料金負担がより増える料金設定となっております。

Q. 直読式メーター器と電子式メーター器ではどう違うのですか？

A. 直読式メーター器は従来のメーター器です。

電子式メーター器はデジタル式で、メーターボックス外に表示板が付いているため、ボックスを開けなくても水量の確認をすることが出来ます。既に一部の利用者で使用しておりますが、電子式メーターはバッテリーなど精密な機器を内蔵しているため、直読式メーターよりも高価になります。そのため料金改定後は電子式メーター器を設置する場合は、メーター使用料が直読式よりも高い設定となっております。

Q. 料金が上がって、村民にメリットがありますか？

A. 水道は、電気やガスなどと同じ公共サービスであり、サービスの対価として料金をいただいています。今回の値上げにより、利用者の皆様に直接還元されるものではありませんが、より一層の安心・安全でおいしい水の安定提供につなげていきます。



臨時福祉給付金 (経済対策分) について



確認
ごまー!

◎臨時福祉給付金（経済対策分）の概要

平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

◎支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者の方

平成28年1月1日において昭和村に住民登録されている方のうち、平成28年度分の村民税(均等割)が課税されていない方が対象となります。

ただし、課税されている方の扶養親族等の場合、生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です。

◎支給額

対象者1人につき **15,000円**

※平成29年4月から平成31年9月までの
2年と半年間における食費の負担増に
相当する金額です

◎申請受付期間

平成29年5月8日(月)から平成29年10月10日(火)まで

午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

◎申請手続

対象と思われる方に、平成29年5月上旬に申請書を発送いたします。

同封の返信用封筒にて郵送するか、もしくは保健福祉課までお越しください。

また、申請書が届いた方であっても、必ずしも支給対象者になるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

◎申請窓口・お問い合わせ 昭和村役場 保健福祉課福祉係 ☎0278-24-5111

◎支給時期 平成29年6月下旬から順次支給予定です。



“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください。

市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、昭和村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

昭和村国民健康保険からのお知らせ

8月から70歳以上75歳未満の方の 自己負担限度額が変わります！

① 現行（平成29年7月まで）

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
	【現役並み所得者】 課税所得 145万円以上	44,400円
【一般】 現役並み所得者と 非課税以外の世帯	12,000円	44,400円
【低所得者Ⅱ】 住民税非課税	8,000円	24,600円
【低所得者Ⅰ】 住民税非課税かつ 所得が一定以下	8,000円	15,000円

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度について、70歳以上75歳未満の方の限度額が、平成29年8月と平成30年8月の2回に分けて変更されます。

○1回目(29年8月から30年7月)では、現行の枠組みを維持したまま、限度額が引き上げ。【一般】区分の限度額について多数該当(=<>内の金額)を設定し、1年間(8月～翌7月末)の外来の自己負担額の合計額に、年間144,000円の上限を設ける。

○2回目(30年8月から)では、【現役並み所得者】区分について細分化した上で限度額を引き上げ。

【一般】区分については外来限度額を引き上げ。

○低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場保健福祉課で申請してください。

※過去12か月以内に、限度額を超えた支給が4回以上あった場合(多数該当)、4回目以降は<>内の金額が適用されます。

② 1回目（平成29年8月から平成30年7月まで）

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
	【現役並み所得者】 課税所得 145万円以上	57,600円
【一般】 現役並み所得者と 非課税以外の世帯	14,000円 (年間限度額 144,000円)	57,600円 <44,400円> ※
【低所得者Ⅱ】 住民税非課税	8,000円	24,600円
【低所得者Ⅰ】 住民税非課税かつ 所得が一定以下	8,000円	15,000円

③ 2回目（平成30年8月から）

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
	課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <140,100円> ※
課税所得 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <93,000円> ※	
課税所得 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <44,400円> ※	
【一般】 現役並み所得者と 非課税以外の世帯	18,000円 (年間限度額 144,000円)	57,600円 <44,400円> ※
【低所得者Ⅱ】 住民税非課税	8,000円	24,600円
【低所得者Ⅰ】 住民税非課税かつ 所得が一定以下	8,000円	15,000円

■問い合わせ 役場保健福祉課保険係まで

平成29年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に1度改定されます。29年度の保険料率は、下表のとおりです。

○保険料の内訳(年間)

	29年度
均 等 割 額	43,600円
所 得 割 額	8.60%
賦課限度額(保険料の上限)	57万円



○保険料の計算方式

- ・年間保険料額＝均等割額(43,600円)＋所得割額※
 ※所得割額＝((被保険者本人の平成28年中の総所得金額等の合計額－33万円)×8.60%)
- ・軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。
- ・4月以降、年度途中に加入する方は、「年間保険料額」÷12月×加入月(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

平成29年度の軽減措置について、決定となりました

○平成29年度相当保険料額の軽減内容

平成29年度から、均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の“軽減該当条件”が変わりました。また、所得割額の軽減と被扶養者軽減の“軽減割合”が変わりました。

なお、均等割額9割軽減と均等割額8.5割軽減に変更はありません。

軽 減 内 容	軽減該当条件 (均等割の軽減は被保険者及び世帯主、被保険者の属する世帯のほかの被保険者の総所得金額等の合計額で判定)
均 等 割 9 割 軽 減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)
均 等 割 8.5 割 軽 減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯
均 等 割 5 割 軽 減	「基礎控除額(33万円)＋27万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
均 等 割 2 割 軽 減	「基礎控除額(33万円)＋49万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
所 得 割 2 割 軽 減	被保険者本人の総所得金額等の合計額－基礎控除額(33万円)が58万円以下の場合
被 扶 養 者 軽 減 (均等割7割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。

○軽減額は

均 等 割 9 割 軽 減 額	39,240円
均 等 割 8.5 割 軽 減 額	37,060円
均 等 割 5 割 軽 減 額	21,800円
均 等 割 2 割 軽 減 額	8,720円
所 得 割 2 割 軽 減 額	所得割額×0.8(1円未満の端数は切上げ)
被 扶 養 者 軽 減 (均等割7割軽減、所得割なし)	30,520円

※被扶養者軽減に該当する方で、均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合が大きい方の軽減が適用されます。

コンテスト結果発表

入賞作品
を紹介 (敬称略)

昭和村長賞

グランプリ

薊 金一(前橋市)



「昭和村の春」

ジュニア最優秀賞

金崎 壮吾(大河原小)



「真夏の大発見」

教育委員会教育長賞



「錦秋の片品川」

一般
長谷川 正和(太田市)



「虫とれた」

ジュニア
藤井 裕馬(大河原小)

農業委員会会長賞



「ダッシュ」

一般
井上 俊彦(高崎市)



「レタスの収穫」

ジュニア
宮内 琉衣(大河原小)

村議会議長賞



「野菜畑」

一般
御供 良一(藤岡市)



「やんちゃっ子2人組」

ジュニア
吉澤 由衣(大河原小)

村づくり協力委員会会長賞



一般
坂本 徹(桐生市)
「可愛い
クッキー屋さん」



ジュニア
金崎 百花(大河原小)
「きれいな
お花ばたけ」

赤城高原農業観光協会会長賞



「鬼踊り」

一般
今泉 幸一(みどり市)



「お姉ちゃんいっぱいとれた?」

ジュニア
吉澤 結夏菜(大河原小)

商工会長賞



一般
大澤 勝臣(埼玉県)
「千輪の華」



「お話をしてるひまわり」

ジュニア
竹吉 紗那(大河原小)

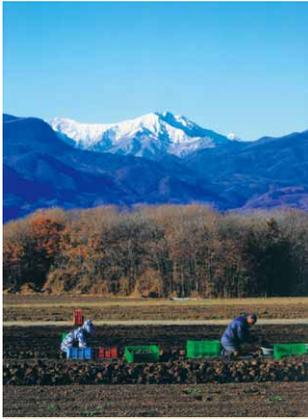
優
秀
賞

特
選

第7回「やさい王国昭和村」フォト

ポスターの部門

縦長サイズ限定の部門です。



「収穫」

金井 信治(昭和村)

横浜市会議長賞



「陽春讃歌」

難波 秀夫(前橋市)

横浜市長賞



「鯉のぼり」

横坂 先夫(昭和村)

群馬県知事賞

▼横浜市教育委員会賞 北澤義明(高崎市)、小田桐侑乃(大河原小) ▼(公財) 横浜市体育協会賞 秋山正則(藤岡市)、吉沢幸叶(大河原小) ▼(公財) 横浜市緑の協会賞 小室英子(みなかみ町)、鈴木花音(大河原小) ▼上毛新聞社賞 山野辺和子(太田市)、

その他の特別賞は次のとおり(敬称略)

※各賞とも先が一般、後がジュニア



「春の訪れ」

真下 伸夫(昭和村)

NHK前橋放送局長賞



「雪中猛煙」

関口 徹(太田市)

群馬県観光物産国際協会 理事長賞

高橋美海(大河原小) ▼群馬テレビ株式会社賞 山野辺壽夫(太田市)、野田虎敏(東小) ▼株式会社エフエム群馬賞 峰川文二(沼田市)、金崎朱利(大河原小) ▼キヤノン電子株式会社賞 坂本洋(桐生市)、井上優(沼小) ▼味の素ファインテクノ株式会社賞 真下伸夫(昭和村)、後藤雄紀(大河原小) ▼藤森工業株式会社賞 竹内正(沼田市)、坂本翼(大河原小) ▼株式会社新鮮便賞 三枝伊三郎(前橋市)、大竹健彰(大河原小) ▼株式会社日立金属ソリユーションズ賞 栗田君代(高崎)、片柳晴希(大河原小) ▼株式会社ワーナテック賞 小曾根栄子(前橋市)、片柳碧仁(大河原小) ▼JA利根沼田農業協同組合賞 高山祥一(沼田市)、山田蒼空(大河原小) ▼久呂保郵便局賞 井上美奈子(沼田市)、高橋七海(大河原小) ▼糸之瀬郵便局賞 宮本淳子(高崎市)、飯塚彩葉(大河原小) ▼道の駅「あぐりーむ昭和」賞 河内清(桐生市)、松井楓夏(大河原小) ▼日帰り温泉施設「昭和の湯」賞 今井健雄(神奈川県)、後藤英太(大河原小) ▼昭和村さくら工房賞 植竹繁(太田市)、後藤匠星(大河原小) ▼沼田エフエム放送株式会社賞 野田敏夫(昭和村)、飯塚遥香(大河原小)

▼株式会社ジーシー賞 富澤健一(みなかみ町)、佐々木貴也(大河原小) ▼株式会社並木賞 嶋田文六(前橋市)、戸丸凜歩(大河原小) ▼ワカイカメラ賞 染谷巖(高崎市)、井上大希(沼田南保育園) ▼スタジオ・ガク賞 中村隆雄(高崎市)、林瑚雪(大河原小) ▼群馬県写真材料商組合賞 岸美喜雄(前橋市)、加藤智貴(東小) ▼株式会社フジカラープロフォトセンター賞 金井信治(昭和村)、宮内心花(大河原小) ▼実行委員会奨励賞 竹之内みなみ(昭和村)



フォトコンテスト実行委員会 会長 角田 侃男

フォトコンテスト審査結果発表にあたって

昭和村を多面的によく見てくれています。イベントにも配慮している様子が伺えます。ジュニア部門は参加数が減少し残念ですが、参加することで見る目が育ちますので、ぜひチャレンジしてください。



健闘した昭和中野球部のメンバー

昭和中野球部が全国大会で健闘

静岡県草薙総合運動場硬式野球場などで3月24日から27日にかけて開催された文部科学大臣杯第8回全日本少年春季軟式野球大会に昭和中学校野球部(登坂俊介監督)が出場し、健闘しましたが初戦で惜敗しました。

大会には、地方大会を勝ち抜いた32



チームが出場。昭和中学校野球部は、初戦で過去2度の全国大会出場経験があり、優勝候補の一角とされる門真ビックドリムス(大阪府)と対戦。初回から一進一退の攻防を続けましたが、3回裏に1点を先制された後、5回裏に追加点を許し惜しくも0対2で敗れました。

大会を終え、主将の唐澤颯土君は「全国の強豪校であり優勝候補と言われているチームと互角な戦いが出来たことが自信につながった。春季大会で勝ち上がったリベンジを果たしたい」とこれからの目標を語ってくれました。

6家族が家族経営協定の調印

村農業委員会が主催する家族経営協定調印式が3月30日、役場会議室で行われました。

この協定は、農業経営において家族ひとりひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりを行うことが目的。

本年は6家族20人が締結。これまでの締結数は160家族となりました。

開式にあたり橋本良雄農業委員長が「家族の役割を明確にし、村の農業発展につながるよう、今まで以上に充実した経営をしてもらえれば」とあいさつ。

調印締結後には、代表の竹吉修平さん(赤倉)が「家族経営協定を実践し、安定した農業経営の確立と村農業の更なる発展や活性化に向けて頑張っていきたいと思えます」と謝辞を述べました。



謝辞を述べる竹吉さん



協定書に調印する家族

廣田さんに

100歳のお祝い

村では3月17日、100歳を迎えられた廣田みよさんを祝い、堤盛吉村長が慶祝状とお祝いを手渡しました。

廣田さんは大正6年3月17日生まれ。今年で満100歳です。

堤村長が「どうぞこれからもお体に気をつけて、元気で長生きしてください」慶祝状とお祝いを手渡すと、廣田さんは「今日はきていただいたありがとうございますとニッコリ。長寿の秘けつを尋ねると「好き嫌いをなく食べる」と微笑みながら話してくれました。



堤村長から慶祝状を受け取る廣田さん



900人の前で熱演する出演者

演劇でミャンマー小学校を支援

ビルマの耳飾り実行委員会（角田純子委員長）では3月26日、利根沼田文化会館大ホールで創作劇「ビルマの耳飾り」を上演しました。

これは、「ビルマの耳飾り」原作者であり雲昌寺の故前住職、中村一雄氏が生前、私財を投じて建立したミャンマーのアウンティリ小学校の老朽化が進んでおり、そこで懸命に学んでいる子どもたちのために「何かできることはないか」という同委員会の想いからはじまり、故中村氏の活動を周知するとともに、同小学校の修繕費寄附などを目的に行われたもので

す。

劇の上演にあたっては、およそ50人のキャストやスタッフの皆さんが参加し、長期間にわたって稽古に励み、会場に訪れたおよそ900人の前で2時間半にわたって熱演しました。上演後、角田委員長は「ご協力してくださった方々、ご来場くださった方々には感謝の気持ちでいっぱい。皆様の想いをきちんと学校へ届けたい」と話してくれました。

なお、チケット売り上げや協賛金、募金、寄附金から1,685,268円が修繕費用として同小学校へ贈られます。

高砂・ひまわり

大学閉講式

高砂・ひまわり大学の合同閉講式が3月17日、村公民館で行われました。

閉講式では、生田流沢井箏曲院教師の林千佳先生を講師に招いた記念演奏と講話が行われたほか、各大学の皆勤者に皆勤賞の授与が行われました。

平成28年度は高砂・ひまわり大学ともに6回の学習会などを行いました。

ふるさと歴史文化講座を開催

昭和村ボランティアガイドの会（角田勝美会長）では3月18日、利根沼田の様々な歴史や文化を知ってもらおうと、村公民館でふるさと歴史文化講座を開催しました。

講座には、村内外より昭和村の歴史に関心を持つおよそ30人が参加。

今回で15回目となる講座には、昭和村臨時文化財保護主事の石北直樹先生を講師に招き、「森下・川額遺跡群の様相について」と題して、森下・川額地区で発掘された古墳や遺跡などを紹介。かつての住まいや食事など、人々が営んだ生活様式についてなどの講演が行われました。



展示室で土器などを見学



講師の石北さんによる講演



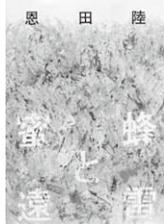
林先生による記念演奏

今月のイチオシ



ハリリー・ポッターと呪いの子
J.K. ローリング(著)
静山社

8番目の物語。19年後。『ハリリー・ポッターと死の秘宝』での戦いから19年が経ち、父親となったハリリーが2人目の子どもをホグワーツ魔法学校へと送り出したその後の物語です。



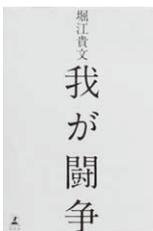
蜜蜂と遠雷
恩田 陸(著)
幻冬舎



Steve Jobs
ウォルター・アイザックソン(著)
講談社



さんすうサウルス
ミッシェル・マーケル(著)
福音館書店



我が闘争
堀江 貴文(著)
幻冬舎

公民館図書室利用時間

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時

村公民館図書室の本を紹介します。
このほかにも、たくさん楽しい本が
皆さんを待っていますので、ぜひご利用
ください。



はばたけ! 昭利消防団

家族に感謝



第一分団分団長
関上 亮介さん

一分団は森下地区(鎌沢、上組、中組、下宿、入沢)を管轄しています。今年度は37名の団員が所属しています。有事の際の出動や訓練の他に、地元のお祭りやどんど焼きの警備、詰所周辺の草刈り作業なども行っています。

今年で消防団に入団して15年目になります。入団した頃は独身で時間を自由に使っていました。現在は結婚し、2歳になる子どもがいます。仕事に家庭に時間が限られている中、やりくりしながら消防団活動の時間を生み出しています。これも家族の理解、協力があつてのことと思います。家族に感謝し、これからも消防団活動に尽力していきます。

地域包括支援センターだより

実践! 介護予防 みんなで楽しくらくらく筋トレ体操♪

今月は『この指とまれ』を紹介します。

- 場所: 入原区民館
- 日時: 毎週(木) 午後1:30~

☆ここが私たちの魅力☆

- 「この指とまれ」のかけ声で本当にみんな集まったとのこと。平均18~20人集まる。20人以上集まる日もある。
- 筋トレ体操は2回して、口の体操もして、歌も4曲歌っちゃうくらい元気! 気になる曲目は、「筋トレソング」「365歩のマーチ(替え歌)」「ほけない小唄(お座敷小唄の替え歌)」「長寿の歌(鉄道唱歌の曲で)」どの曲も歌詞が素晴らしい。例えば…ほけない小唄4番「何もしないでほんやりと テレビばかりを見てるとのんきなようでも年をとり 十年早くほけますよ」、長寿の歌3番「我ら人生、八十から 何にも不足は言いません 九十でお迎え来たならば ただ今留守と言いなさい」など。

みんなの声

・つまずかなくなった・みんなに会るのが楽しみ・いつも来る人が来ないと心配・仲間がすごく良い・実年齢より若く見られる・家で一人でテレビを見てるよりいい・歌が楽しいなど



「お腹の底から声を出して歌ってます♪」と元気な皆さん

菖蒲と蓬の伝説

昭和村ボランティアガイドの会
会長 角田 勝美

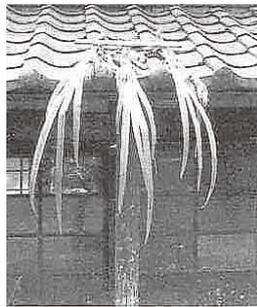
年中行事端午の節句が、中国から日本へ伝えられたのが、奈良時代といわれている。

そして、菖蒲・蓬が芳香があり何か不思議な力があると、考えられた伝説があるので、次に紹介したいと思う。

昔むかし、山の中から一人の息子が、きれいな嫁をみつけてきました。でも、どうもその嫁の日常のふるまいが、怪異などところがあった。五月五日の節句に、嫁の里へお客に行くことになったが気が進まず、土産を買いに行くといつて、物陰にかくれて嫁の様子をうかがっている。嫁はご飯を炊きとおむすびを沢山握って、そのおむすびを頭の毛の中へ投げ込むようにして、隠してしまった。

いよいよ怪しく思ったが、土産も用意できて嫁と共に出発した。嫁の里は山また山で歩けなくなった。すると嫁は、息子を肩車に乗せてどんどん歩き出した。やがて日暮れ近

くなると、怪奇な声の方ぼうから聞こえ、息子は生きた心地もなく、逃げる手立てはないかと上を見ると、丁度良い枝があったので、嫁の頭をけりながら見ると、嫁の頭からころころとむすびがころがり出し、嫁がむすびを拾っている隙に枝から飛びおりて、下の草むらにかくれた。いつの間にかものけ達が来て、嫁と一緒にたつて捜したが、息子の隠れていた菖蒲と蓬の生えている所を除けて近づかなかった。息子は、翌日無事にかへ逃げ帰ることが出来たという。



軒先に挿した菖蒲と蓬

この事から、五月節句に菖蒲と蓬の湯に入ったり、酒やお茶に入れて飲んだり、また、軒先に挿し邪気を払い、魔除けとしたりする風習が生まれたとのことである。

村誌久呂保参照

「鈴木知尋です」

このコーナーは、村では有名らしく「遂に来たか」という気持ちです。まあ、実際そこまで重く感じておりません。楽しんで書かせて頂いています。ありがとうございます。今更ですが、題名を使つて自己紹介する人って好かれそうにないですよ。

話をえます。現在、僕は東京で役者をやらせて頂いています。色々な人に支えてもらって、最近はこちらと映画やドラマなどに出させて頂いています。ですが、こういう仕事は安定しないので、たまに村に帰って家族と一緒に過ごせたら幸せだろうなと思つています。でも一番は、この仕事で恩返しが出来たら最高だと思つたので、続けさせて頂きます。今はこれぐらいにしておきます。ありがとうございました。



今回の登場者は、加藤 悠介さん（22歳・追分）です。

はっらっ
トーク



鈴木 知尋さん
(22歳・田岸)

次回登場者紹介

僕が紹介するのは、同じ年で一番頭がいいのに面白い友人です。



表彰された良い歯の子とその家族



表彰を受ける新木鈴羽ちゃん優子さん親子



謝辞を述べる倉沢直美さん

良い歯の子とその家族を表彰

第24回良い歯の子と育てた家族の表彰式が3月16日、村公民館多目的ホールで開催され、46人の3歳児とその家族が表彰されました。

式では表彰者を代表して、新木鈴羽ちゃん・優子さん親子が堤村長より表彰状と記念品を受け取り、倉沢直美さんが謝辞を述べました。また、式の後には歯科衛生士の皆さんによる歯のお話しが行われました。

良い歯の子を紹介します(敬称略)

▶新木鈴羽、関上理仁、加藤琉梨、南雲凜音、片野蒼悟、見城敬大、吉野秀忠、和南城沙帆、角田ひなた、石井唯斗、井上雄太、諸田旺佑、笛木創太、大塚斗聖、星野咲歩、高山浩太、倉沢那由多、横坂遼、見城さくら、眞下煌貴、望月瑛南、石井奏多、大塚樹、眞下夏芽、徳江稀節、高橋寛多、高橋来愛、河野真子、登坂奈月、南雲結衣、小澤凜音、諸田葉奈、田口うらら、阿部武琉、林円南、木村蒼汰、角田理紗、大竹悠琳、青木咲南、渡辺笑絆、布施翔大、原口岳大、石井迅、角田太陽、廣田悠人、石井七菜

スポ小柔道大会で大活躍

第28回群馬県スポーツ少年団小学生柔道交流大会が3月5日、ALSOK群馬県総合スポーツセンターなどで行われ、昭和柔道教室に通っている徳江郁水君が小学2年生中量級で準優勝、新田旭君が同重量級で第3位を勝ち取りました。

大会には、県内でスポーツ少年団に入っている小学生1年生から6年生が参加。各学年で軽量級、中量級、重量級に別れて試合が行われました。



大活躍した徳江君(左)と新田君(右)

林さんに消防表彰



表彰状を手にする林貴子さん

群馬県消防大会が3月17日、群馬会館ホールで開催され、日本消防協会会長表彰や消防防災功労知事表彰などが行われました。

大会では、村消防団林正明副団長の妻・貴子さんが県消防協会会長表彰の家族の部で表彰を受けました。

貴子さんは、消防団活動の重要性を認識され、永年にわたり夫・正明さんの消防団活動を支え続けてこられ、「消防団活動をしている夫の食事の心配をするなど、大変な部分もあったが、いい思い出にもなっている」と語っていました。

PICK UP Sports & Topics

スポーツ&トピックス

新しい明日へ踏み出す日



拍手で送られる卒業生(昭和中)

村内各小中学校・保育園では3月中、卒業式・卒園式が行われました。

昭和中学校では3月13日、卒業生72人が思い出のつまった母校から新しい明日へ一歩を踏み出しました。

卒業式では、卒業生を代表して、諸田健太朗くんが「私たちをここまで大きく育ててくださったのは、周りの方々のおかげです。家族や友達、在校生の皆さん、先生方、地域の方々、今まで本当にありがとうございました」と答辞。卒業生全員が「仰げば尊し」を熱唱し母校に別れを告げました。

このほか、各小学校では23日に67人が、各保育園では25日に56人がそれぞれの学び舎を巣立ちました。



卒業証書の授与(昭和中)



卒業生の別れのことば(南小)



卒園おめでとう(第一保育園)

見事な舞や演奏を披露

村文化協会(眞下直治会長)主催による第35回村民芸能祭が3月12日、公民館多目的ホールで開催されました。

今回はダンスの「オールスターチア」が初参加。子どもたちが元気いっぱいの演技を披露しました。

ステージ上では各団体による見事な舞踊や演奏、歌やダンスなどが30演目にわたって披露されました。そのほか、初の自由参加で行われた昭和音頭、最終演目では参加者全員が「見上げてごらん夜の星を」を合唱。会場から大きな拍手がわき起こっていました。



見事な演奏を披露



5月8日(月)に 行政相談所を開設

総務課 内線111

行政相談は、国道・国税・登記など国の業務、国民年金・生活保護などについての苦情や意見を受けます。

相談を受ける行政相談員は総務大臣から委嘱された有識者です。国の仕事などについて、困っていることや、要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は厳守します。

■開設日 5月8日(月)

■開設時間 午後1時30分～午後3時

■場所 公民館研修室

■行政相談員 角田信明さん

献血にご協力ください

(森下上)

保健福祉課 内線132

輸血の血液は皆さんからの善意による献血でまかなわれています。血液そのものの働きをする代替品は、人工的に製造することができません。

この機会に、ぜひ献血のご協力をお願いします。

■実施日 5月18日(木)

■場所 ①J A利根沼田営農経済総合センター、②昭和村役場

■時間 ①午前9時30分～11時30分、②午後1時30分～3時30分

■献血カード(献血手帳)をお持ちの方はご持参ください。

昭和の日

記念イベントを開催

道の駅あぐりーむ昭和

村では4月29日の「昭和の日」に、道の駅「あぐりーむ昭和」で今年も記念イベントを開催します。

また、昭和の時代に流行した遊びなどを再現します。

皆さんぜひ、お出かけください。

■時間 午前9時30分～(オープニングセレモニー)

■内容 保育園児合唱、オーケストラチア、バンド演奏、餅つき大会、餅投げ、野菜・農産物加工品の販売など

■問い合わせ 道の駅あぐりーむ昭和 ☎027812514831

人間ドック費用の一部補助のお知らせ

保健福祉課 内線133

来年3月末日までの受診を対象に人間ドック費用の一部を補助します。

受診日と受診機関が決まったら、必ず役場へ申込みの連絡をしてください。

■申込み期限 平成30年1月31日(水)まで(厳守)

※平成30年2月から3月までの受診予定者も、期限までに必ず申し込んでください。

■国保人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険加入者 ②国保税の未納がない世帯 ③35歳から74歳までの人

■後期高齢者医療人間ドック

胃ガン・大腸ガン検診を実施します

胃ガン・大腸ガン検診を実施します。対象となる人は必ず受診しましょう。

■対象者 40歳以上の人(昭和53年4月1日以前に生まれた人)

■受付時間 午前8時～午前10時
※印は午前8時～午前9時

■受診料 無料

■受診上の注意 ①検診前夜8時以降は飲んだり食べたりしないでください。②検診当日はたばこを吸わないでください。③腹部を締め付けない服装で下着類は金具のないものを着用してきてください。④問診票は必ず記入し持参してください。

■その他 問診票および大腸ガン検診容器がない場合はお問い合わせください。また、お使いにならない容器はご返却ください。

■問い合わせ 保健福祉課 健康係(内線132)

期日	場所	対象地区
5/10(水)	保健センター	地区にかかわらずどの場所でも受診することができます
5/15(月)	地域活性化センター	
5/16(火)	大河原住民センター	
5/20(土)	地域活性化センター	
6/4(日)	保健センター	
6/8(木)	赤城原区民館	
6/9(金)	地域活性化センター	
6/12(月)	貝野瀬農業構造改善センター	
6/14(水)	永井住民センター※	
	地域活性化センター	
12/15(金)	追分住民センター	
12/16(土)	地域活性化センター※	
12/18(月)	保健センター	

クイズ キャッチボール



いよいよ平成29年度がスタートしました。今月号では3月議会で承認された、平成29年度当初予算についてお知らせしました。

それでは問題です。平成29年度の一般会計予算は「〇〇億1,300万円」でしょうか？

応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品=正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り=5月2日(火)。▶発表=「広報しょうわ」5月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ

住所(行政区も)
氏名・年齢
TEL
投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。

昭和村大字糸井三八八
昭利村役場
企画課
広報統計係
37911298
切手

▷3月号のクイズの答えは、「ウインター」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

★板橋 諒 弥(2歳) 入原上

次の条件をすべて満たす人
①群馬県後期高齢者医療保険加入者 ②本村に住民登録がある人 ③後期高齢者医療保険料の未納がない人
■補助額 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)
■対象医療機関 村で認めた医療機関
■補助金請求に必要なもの
①保険証 ②印鑑 ③医療機関の領収書 ④検査結果 ⑤振込口座番号がわかるもの(ゆうちょ銀行は除く)
※人間ドックの補助を受ける人は、昭和村の特定健診と後期高齢者健診は受けられません。また、補助は年度内1回限りです。
詳しくは、保健福祉課係までお問い合わせください。

児童扶養手当制度を ご存じですか？

保健福祉課 内線131

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に、支給されます。
次に該当する人で、まだ申請していない人は、保健福祉課福祉係へご相談ください。
■対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など
■条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度) ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等)

■対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど
■資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性との同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となった※支給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月分以降の手当を「全部返還」していただきます。

◆◆ 広報 文芸 ◆◆

俳句

残雪の山美しき露天風呂

藤井 君枝

逝きし友の悲しみを抱く

春の夕 須藤 澄子

冬枯れや木立の道もすつきりと

横坂 庄三

朝日受け薄根大桑樹氷花

花茂 喜右

にぎやかに冬送るべし春

小林 仁作

冬花火子等の未来を明るくす

梅沢 まつ

木道の岐れて寄りて座禅

真下 章子

老いてなほなつかしき増す雛祭り

杉木 哲二

短歌

リハビリの送迎車待つ寒き

朝孫よりもらひしマフラー

露天湯の明き稜線に目をやりて昇り来る陽に瞬きをす

和田 ひとみ

ぬくし 倉沢 さなへ

雪解けて湿りし土にクロック

軒下の大サボテンを被ひたるビニールが春を告げてゆ

カス冬を生きたる幼芽のぞく

板橋 きみ江

れをり

堤 みゑ

深雪の谷川下風吹雪く朝

登校の子ら小走りにゆく

催花雨のめぐみを受けてほとけの座畑一面のむらさき

二日前歌詞教へてと来し媪

けさ逝きたるは何と儚し

の花

堤 あさ江

柚子の実をジャムにジュースに湯ぶねにも天の恵みの

柑橋終へぬ

林 千恵美

藤井 君枝





広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

お知らせ

不法電波はいけません！

◆関東総合通信局

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

▼問い合わせ 関東総合通信局
☎03-6238-1193

自衛隊幹部候補生を募集

◆自衛隊沼田地域事務所

▼受付期限 5月5日(金)
▼受検資格 ①大卒程度試験
平成30年4月1日現在に22歳以上26歳未満の人(22歳未満

の人は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)で20歳以上28歳未満の人、②院卒程度試験 平成30年4月1日現在に修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の人
③歯科・薬剤 詳細については直接お問い合わせください
※大卒程度試験および院卒程度試験は併願が可能です。

▼試験期間 1次試験 5月13日(土)勢多会館、5月14日(日)群馬地方協力本部

問い合わせ 自衛隊沼田地域事務所 ☎0278-12314111

農作業前に安全確認

◆群馬県技術支援課

県では、毎年4月1日から6月30日を「春の農作業安全運動期間」と定め、農作業中の事故防止に関する啓発運動を行ってまいります。作業前には、次の事項に注意しましょう

正確な機械操作

機械の操作は、正確かつ慎重に行いましょう。
危険な箇所の把握
坂道や路肩等からの転落には十分注意しましょう。

安全確認の徹底
機械を動かす際には周りに人がいないか確認しましょう

十分な休息

作業中は、こまめに休憩を取りましょう。

▼問い合わせ 群馬県技術支援課 生産環境室 農業環境保全係 ☎027-1226-3036

募集

望郷ライン

センチュリーライド参加者募集

◆利根沼田行政県税事務所

交通規則・大会規則に従い、交通ルールを守って楽しく走るサイクルイベントです。

▼開催日 8月27日(日)

▼会場 昭和村総合運動公園

▼コース ①ロングライド(110km)、②ミドル78km、③シヨート(40km)、④エンジョイ(18km)

▼参加費 一般(高校生以上)：ロング・ミドル6千円、シヨート・エンジョイ5千円、小・中学生：全コース3千円

▼参加資格 ①小学生以上の健康な方で各コースを指定時間内で完走できる方。ただし、小学生および中学生は成年の方の伴走を条件とします。

②18歳未満の方が参加する場合は保護者の同意が必要です。
③ロング・ミドル・シヨート



おまわりさんからのお知らせ



◎上州くん安全・安心メールによる行方不明手配専用配信の開始◎

認知症高齢者の方々などの行方不明事案は、その対応が遅れた場合、命に関わる危険があることから、地域住民の皆さんや企業などと連携した見守り支援体制(徘徊・見守りSOSネットワーク)により、迅速な手配・発見活動を展開していく必要があり、その手配ツールとして、この新配信を開始しました。

皆さんもご協力の第一歩として、この配信登録をお願いします。
※専用配信登録は、県警ホームページ(<http://www.police.pref.gunma.jp/>)から上州くん安全・安心メール登録サイトに移行し、各地域の「SOSネットワーク」カテゴリーを配信希望項目は「事件発生・検挙情報」を選択してください。

◎「命を救う思いやり110番通報」の推進について◎

群馬県警察では、道路上で危険な行動をしている人を早期に発見し、交通事故から守るため、県民の皆さんに110番通報や可能な範囲で当事者に対する声掛けを行っていただくことを目的とした「命を救う思いやり110番通報」を推進しています。

道路上で危険な行動をしている人とは

- 深夜・早朝等に車道を歩いているなど危険と認められる人
- お酒や病気の影響などで道路上に寝ていたり、うずくまっている人
- 道路上で遊びに夢中になっていて危険と認められる子供など、交通事故に遭う危険性が高い人たちのことです。

県内では、深夜に車道を歩いていた人や、お酒を飲んで車道上で寝ていた人などが被害に遭う交通死亡事故が毎年発生しています。

あなたの110番通報がその人の命を救います。「命を救う思いやり110番通報」にぜひご協力をお願いします。

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。
◆日時：5月8日(月)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。
◆日時：5月3日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。
◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：
 ☎027-261-4466

FM OZE 行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日
 午前9時50分～10時
 タイトルコール：新成人

4月は「昭和の日」記念イベントの情報をお伝えします。

今月の納期

国民健康保険税1期、介護保険料1期、後期高齢者医療保険料1期、保育料4月分、学校給食費4月分は、5月1日(月)が納期です。納期内納付にご協力ください。

わが村の人口

人口 7,579人 [406人] (+72)
 男 3,815人 [201人] (+47)
 女 3,764人 [205人] (+25)
 世帯数 2,727世帯 (+90)
 [外国人のみ364世帯・混合29世帯]
 ※()は前月比 []は外国人の内数
 3月末日現在(住民基本台帳人口)
 村の面積 64.14 平方キロメートル

の参加については、中学生以上に限ります。④視覚障害のある人で、タンDEM自転車での参加を希望する方は、お問い合わせください。なお、介助者の参加費は免除となりません(申込み時に身体障害者(視覚障害)手帳の提示が必要です)。
▼申込期間 4月10日(月)～6月12日(月)定員になり次第締め切り
▼申込方法 参加申込書(昭和村役場企画課で配布)に必要事項を記入し、誓約書に署名押印のうえ参加費を添え現金書留にて次の宛先まで郵送
▼宛先・問い合わせ 望郷ライン・センチュリーライド実行委員会事務局(利根沼田行政県税事務所)〒378-10031 沼田市薄根町441
 ☎0278-122143
 38



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年度の国民年金保険料は月額16,490円です。納付期限は、納付対象月の翌月末日(翌月末日が休日の場合は、翌営業日)です。保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になります。口座振替をご利用いただくには、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなるとも便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。国民年金保険料に関するお問い合わせは、渋川年金事務所 ☎0279-12211607 まで



窓口です

うぶごえ

3月届出分



□お誕生おめでとうございます。

■ごめい福をお祈りいたします。

根岸 拓也	阿左見 咲絵ちゃん	根岸 成美	さんの子2月22日生	根岸 章仁	さんの子2月22日生	中内出 道博	さんの子2月26日生	根岸 智優	さんの子2月27日生	追分 英明	坂本 さくらちゃん	大河原 一藍	さんの子3月3日生	赤城原 佳央	中村 明咲陽ちゃん	さんの子3月6日生	
森下中組	綿貫 ふさよさん	北部 林 みち子さん	92歳	3月6日没	追分 荒川 光芳さん	82歳	3月8日没	赤城原 第二	加藤 良一さん	81歳	3月18日没	鎌沢 澤浦 やすさん	92歳	3月22日没	藤井 山口 幸一さん	84歳	3月23日没
森下宿	眞下 芽生くん	千夏	さんの子3月8日生	赤谷 竹吉 恭平くん	92歳	3月8日生	亜哲也	さんの子3月8日生	赤谷 哲也	さんの子3月8日生	森下宿	山後 春正さん	92歳	3月25日没	大淵 榮作さん	81歳	3月27日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。